

# 一般会計の概要

財源の確保や税収の伸び悩みなど深刻な状況にありますが、ハード事業も可能な限り盛り込みました。

貸付金の減少や病院事業改革などにより予算規模は前年度より3・5%、金額で1億7百万円少ない29億8,100万円となり、7年連続して前年度を下回るようになります。しかし、町債の繰上償還とそれに見合う借換債の発行を除くと減少率は6・3%となります。

## 【歳入】

景気回復が低迷しており、町民税の大きな増加は見込めない状況です。その他の町税も小幅な増減の見込みで税収全体では0・1%程度減少すると見込んでいます。

地方譲与税は、国会で議論中の道路特定財源の暫定税率が維持されることを前提にしつつ、2%程度減と見込みました。普通交付税の従来分は減少ですが、地方の自主的・主体的な活性化施策の経費として新たに地域再生対策費が盛り込まれたため地方交付税は若干の増を見込んでいます。

繰入金金は、今後の財政基盤を維持するために財政運営基金の取り崩しを抑制したため大幅な減となりました。

諸収入は、金山町森林組合貸付金元利収入がなくなるため大幅に減少します。

出金に性質が変わるため、補助費等全体では12%の減となります。また、病院事業への出資金はなくなりました。維持補修費は、除排雪経費を平年ペースで見込んだこと、県道の一部についての除雪受託を直営で効率的に実施することから7・3%の減になります。

予算規模を左右する投資的経費については、経済対策や雇用対策も視野に入れながらも、補助事業・単独事業ともに大幅な減少となりました。

一方、20年度の特徴として、給食センター1改築基金に1,000万円と職員の給与カット分を含めて財政基盤維持のため財政運営基金に3,000万円の積立金を計上しています。金山町森林組合経営安定資金1億円を貸し付けていたものが19年度で終了することになったため、貸付金は大きく減少しました。

特別会計への繰出金は、国保・介護会計へは人件費分を組み入れたことにより増加し、老人保健会計は老人医療制度の改正のため減少し、新たに後期高齢者医療会計を設置します。国保会計内に直営診療施設勘定が新設され、運営補助分や19年度までの病院事業会計の残債償還約2億円の繰出が必要となるため、繰出金全体では83・5%の大幅な増加となります。

## 【主な投資的事業】

街なみ環境整備事業 Ⅱ約600万円  
道路改良事業 Ⅱ約2,900万円

町債は、総額で大幅な増となっていますが、将来の公債費負担を抑制するため、過去の高利率町債繰上償還が認められ、それらを低利率の町債に借り換える借換債を発行することで、予算上では歳入に計上するため増加しているものです。一方、建設事業に充てるための町債は、公債費負担適正化計画に基づき抑制する必要がありますことから、今後の建設事業計画を踏まえ最小限にとどめたため大きく減少しています。

## 【歳出】

義務的経費のうち、人件費は、退職者の不補充や特別会計担当職員分の人件費を特別会計に、また特別職・職員給与を暫定的に削減したことから15・1%の大幅な減となりました。扶助費は医療費等の状況から前年度並み、公債費は8,800万円の繰上償還を行うことから大きく増加しますが、通常の町債発行分については引き続き減少しています。

一般行政費は、内部的経費の削減・節減を図り、各種検診事業、特定農村事業の縮小、グリーンバレー神室運営の効率化、一部補助事業等の終了などで物件費は5・3%の減となりました。補助費等は、最上広域のほか新規に県後期高齢者広域連合への負担金の増などにより一部組合（連合を含む）負担金は19・5%の増となりますが、町立病院改革で規模を縮小することから運営費補助金が減少。補助金から繰

合併処理浄化槽設置整備事業 Ⅱ約1,400万円  
経済活性化対策ほ場整備等モデル事業 Ⅱ約500万円  
間伐推進事業 Ⅱ約1,000万円  
電線共同溝整備事業（詳細設計） Ⅱ約800万円

# 特別会計の概要

特別会計（8会計）の全体（上水道事業は収益的収支のみ）では22%と大幅に減少しました。

これは、老人保健事業が後期高齢者医療広域連合に大部分が移行することにより老人保健特別会計が84・4%減になることが主な要因となっています。これに関連して後期高齢者医療会計が新設されます。

介護保険会計は、人件費等を計上したことや給付費の増加を見込んで7・2%の増、路線バス会計は効率的な運行を前提に前年度並みとなっています。農業集落排水事業会計は一般会計と同様に借換債を発行することから28・4%の増となりますが、借換債を除くと1・4%の減となるものです。

公営企業である水道事業会計の資本的支出では、3ヶ年事業の最終年度となる緊急時連絡管事業が44・8%の大幅な増となっています。

# 用語二回と五

## 歳入

**町税Ⅱ** 町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税、都市計画税です。

**地方譲与税等交付金Ⅱ** 国・県から交付金、地方譲与税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金等を合算したものです。

**地方交付税Ⅱ** 歳入の半分以上を占める国からの交付金です。

**国・県支出金Ⅱ** 事業に対する国県からの負担金、補助金及び委託金です。

**分担金・負担金Ⅱ** 受益者が負担金するもので、主なもので保育園入所負担金があります。

**使用料・手数料Ⅱ** 町の施設使用料で、主なものにスキー場、町営住宅の使用料があります。手数料は窓口での証明書料や廃棄物処理料等です。

**繰入金Ⅱ** 町の貯金である各種の基金を取崩して、事業の財源として一般会計に入れるものです。

**繰越金Ⅱ** 前年度に余剰となつて、翌年度へ繰り越される財源です。

諸収入Ⅱ上記のいずれにも分類できない歳入のことです。

**町債Ⅱ** 投資的な事業の財源として、長期にわたって返済する町の借金です。

## 歳出

**○義務的経費Ⅱ** 以下の3つの経費で裁量の余地が少ない経費です。

**人件費Ⅱ** 議員、町長、消防団員等の特別職及び職員に係る給与で、直接に支払う給料のほか、事業主として町が負担する、民間という社会保険料なども含まれます。

**扶助費Ⅱ** 法律等の定めにより、国県町が負担する医療費等をいいます。

**公債費Ⅱ** 町が事業の財源として起こした借金の返済金で、元金と利子の合計です。

**○一般行政費Ⅱ** 義務的経費と投資的経費、繰出金以外の経費で政策を実現する政策的経費ともいいます。

**物件費Ⅱ** 一般的な経費の総称で、他に分類されない経費です。

**維持補修費Ⅱ** 町の施設の修繕や除排雪経費です。

**補助費等Ⅱ** いわゆる団体等への補助金や負担金として支出する経費で、最上広域組合分担金や最上地区広域連合、水道会計への補助金も含まれます。

**投資・出資金Ⅱ** 他団体への投資や出資金で、ほとんどが病院会計への出資金です。

**貸付金Ⅱ** 他団体等への貸付金で、年度内に返還されるのが原則で、金山育英会への貸付金や労働金庫への預託金などです。

**○投資的経費Ⅱ** 将来にわたる資産形成として行う建設事業等で、いわゆるハード事業として分類される経費で、補助事業、単独事業として区別します。

**①補助事業Ⅱ** 国の補助金を受けて行う事業です。

**②単独事業Ⅱ** 国の補助が入らない事業で、町内にある県道整備等県が行う事業への町の負担金も含まれます。

**○その他**

**繰入金Ⅱ** 各種特別会計に対して、一般会計が負担すべきものとして支出する経費です。

**予備費Ⅱ** 突発的な災害などに予算を組む余裕がない場合、これから流用して支出することがありますが、通常は支出することがない予備的な予算です。

# 財政の中期展望

町では、健全な財政運営を維持するため今後5ヶ年の財政計画を策定し、財政指標の予測を行っています。財政の健全度を示す指標として、経常収支比率は90%以下で年々減少するように努め、起債制限比率は、19年度からの町債発行の抑制効果により、黄色信号である14%を下回り、以降も減少していくと見込んでおります。

また、注目される実質公債費比率は県内で3番目に高い状況にあります。19年度は18年度と算定の方法が変更になり数値が上がり24・1%程度となる見込みです。20年度以降は減少していくものと推測されますが、町債の適正管理を行い、さらに減少するよう努めていきます。

このように財政健全化に向けて取り組んでいきますが、これらの指標は地方交付税の動向に左右されることから、毎年財政計画を見直し健全化が図られるよう努めますので、町民のみなさんのご理解をお願いします。

町債の残高は、一般会計の場合19年度末で40億円を下回ることに、20年度末には37億1,000万円程度に減少し、以降も緩やかな減少が続くと推計しております。

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	
			予算額	増減率 (%)
一般会計	2,981,000	3,088,000	△107,000	△3.5
(上記のうち借換債を除いた計)	2,893,000	3,088,000	△195,000	△6.3
特別会計	(223,231)	(204,455)	(18,776)	(9.2)
(上記のうち借換債を除いた計)	1,662,490	2,130,720	△468,230	△22.0
国民健康保険(事業勘定)特別会計	118,240	97,500	20,740	21.3
国民健康保険(直診勘定)特別会計	505,220	0	皆 増	皆 増
老人保健特別会計	101,870	653,630	△551,760	△84.4
後期高齢者医療特別会計	58,870	0	皆 増	皆 増
介護保険特別会計	447,710	417,800	29,910	7.2
路線バス事業特別会計	11,740	11,540	200	1.7
農業集落排水事業特別会計	76,310	59,430	16,880	28.4
(上記のうち借換債を除いた計)	58,610	59,430	△820	△1.4
公共下水道事業特別会計	148,780	148,260	520	0.4
水道事業会計	(223,231)	(154,145)	(69,086)	(44.8)
町立病院事業会計	193,750	199,560	△5,810	△2.9
	廃 止	(50,310)	皆 減	皆 減
計	(223,231)	(204,455)	(18,776)	(9.2)
(上記のうち借換債を除いた計)	4,643,490	5,218,720	△575,230	△11.0
	4,537,790	5,218,720	△680,930	△13.0

水道事業会計の( )内は資本的支出である。前年度の病院事業会計資本的支出分(今年度は44,011千円)は国保直診勘定予算に含まれる。一般会計88,000千円、農業集落排水事業会計17,700千円の借換債を含む。また水道事業会計(資本的支出)は繰上償還金36,878千円(内部留保資金を充当)を含む。

# 平成20年度会計別予算総括表

(単位:千円)